

自己資本の充実の状況 (2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項)

本項において、「自己資本比率告示」とは2006年金融庁告示第19号を指しております。

〈自己資本の構成に関する開示事項〉

●連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	461,318	471,784
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,294	76,275
うち、利益剰余金の額	388,575	404,044
うち、自己株式の額 (△)	1,279	3,645
うち、社外流出予定額 (△)	2,271	4,889
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,261	△2,191
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△2,261	△2,191
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	356	316
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	110	190
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	110	190
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△25	13
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	656	473
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	460,155	470,586
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,977	1,925
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,977	1,925
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	14,595	8,338
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,572	10,264
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	443,582	460,321
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,625,043	3,644,336
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△52	28
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△52	28
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	156,912	154,851
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,781,956	3,799,187
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.72%	12.11%

(注) 海外営業拠点を有さないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。

●単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	443,268	451,831
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,578	72,559
うち、利益剰余金の額	374,237	387,804
うち、自己株式の額 (△)	1,279	3,645
うち、社外流出予定額 (△)	2,268	4,886
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	356	316
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12	45
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12	45
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△25	13
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	443,612	452,207
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,831	1,830
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,831	1,830
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	16,713	10,339
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,545	12,171
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	425,067	440,035
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,629,719	3,647,339
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△53	28
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△53	28
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,357	147,139
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,779,076	3,794,478
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.24%	11.59%

(注) 海外営業拠点を有さないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。